

不動産賃貸ポイントサービス「ARUZOスーパー10」 利用規約

第1条（目的） 本規約は、株式会社松堀不動産（以下「当社」といいます。）が提供する不動産賃貸ポイントサービスARUZOスーパー10（以下「本サービス」といいます。）の利用条件及び手続きに関する基本事項を定めるものです。

第2条（対象者） 本サービスは、当社が管理する居住用賃貸物件（以下「当社管理物件」といいます。）にかかる貸室賃貸借契約の個人契約者（本サービス開始時の既存契約者を含みます。以下「利用者」といいます。）を対象とします。

第3条（対象物件） 本サービスによるポイント付与の対象となるのは、利用者が当社管理物件を賃借した場合に限るものとし、当社管理物件以外の当社が契約更新手続きのみを行うような場合を含みません。

第4条（対象期間） 本サービスのポイント付与対象期間は、利用者が当社管理物件に入居した日から退去した日までの月数とします。但し、月の途中で入退去があった場合は、その月は切り捨てるものとします。

2 利用者が当社管理物件から一度退去した後、再度当社管理物件に入居した場合は、新たに付与するポイントと過去のポイントは合算されます。

第5条（ポイント計算方法） ポイントは、家賃の10%に月数を乗じたものとし、当月分が翌月1日に付与されます。なお、共益費、駐車場代、トランクルーム利用料等の家賃以外のものはポイント計算の対象外です。

2 利用者は自らのポイントを第三者に譲渡したり、これを換金したりすることはできません。

第6条（サービス開始日） 本サービスの開始日は2024年3月1日とします。

第7条（ポイントの使用対象） 利用者は以下のサービスにポイントを使用することができます。ただし、他の割引キャンペーンと併用することはできません。

①当社売買営業部、同川越営業部又は株式会社松堀不動産コンサルティングが媒介する不動産購入・売却の仲介手数料の30%（ただし、上限金額を100万円とします。）

②当社売買営業部、同川越営業部又は株式会社松堀不動産コンサルティングが媒介する不動産購入の仲介手数料の30%及び同購入に伴うリフォーム工事代金の30%（ただし、合算の上限金額を100万円とします。）

③あるゾウリフォーム館における当社が別途定める対象エリア内のリフォーム工事代金の30%（ただし、上限金額を100万円とします。）

第8条（ポイントの消滅） ポイントを一度使用すると、残りのポイントはすべて無効となります。

2 本サービスが終了した場合は、それに伴い、すべてのポイントは消滅します。

第9条（変更および終了） 当社は、本サービスの内容を予告なしに変更することがあります。また、本サービスは当社の判断によって終了することがあり、その場合は、当社のホームページ

(<https://www.matsubori.co.jp/>)にてあらかじめ告知します。

制定日：2024年2月7日

株式会社松堀不動産は、本規約の内容を適宜見直し、必要に応じて改訂することがあります。
改訂内容は、当社ホームページ (<https://www.matsubori.co.jp/>) にて告知します。

本サービスに関する問い合わせ先は、次の窓口にて承ります。
株式会社松堀不動産 広報部 kouhou@matsubori.co.jp